



撮影：松沢光穂さん「長野オリンピックエンブレム（スノーハープ）に舞う蛍」

2020 8  
Vol.527

## ホタル舞うタベ

例年白馬クロスカントリー競技場「スノーハープ」内にある「ホタルの里」において、内山21会の方々による「ホタル観察会」が行われていましたが、残念ながら今年は中止となりました。一方、ホタルたちは今年も変わらず美しい光景をつくりだしていました。

## 広報はくば

国民健康保険税の減免について……………	2～3	下水道に異物を流さないでください……………	6～7
Net119緊急通報システムとは……………	4	マイマイガの卵塊駆除のお願い……………	16
白馬村産業連関表の作成及びその分析……………	5	コロナに負けるな！白馬村時事川柳募集……………	20

白馬の豊かさとは何か

—多様であることから交流し学びあい成長する村—

# 新型コロナウイルス感染症の影響による

## 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減った場合など、次の基準をすべて満たす場合に、申請により国が定める基準に基づき国民健康保険税の減免を行います。

### ○対象となる世帯

#### 1 1 罹患世帯

・世帯の主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症に感染し死亡又は重篤な傷病を負ったとき

※重篤な傷病とは、感染により1か月以上の治療が必要となるなど、症状が著しく重いことをいいます。

#### 2 2 減収世帯

・新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の令和2年中の、給与収入、事業収入（宿泊業、飲食業、小売業、農業等）、不動産収入、山林収入

等（以下「事業収入等」と記載します。）が、令和元年中と比べて減収することが見込まれる場合で、次の4項目すべてに該当する世帯

※令和2年中とは、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの間をいいます。

※令和元年中とは、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間をいいます。

①世帯の主たる生計維持者の、令和2年中の事業収入等のいずれかの収入見込み額が、令和元年中の当該事業収入等の収入額と比べて、30%以上減収となる見込みであること。

※収入見込み額には、保険金、損害賠償金等により補填されるべき金額及び国及び地方公共団体から支給される各種給付金（特別定額給付金、持続化給付金等）は含めません。

※令和元年の中途から事業を開始した場合でも、中途からの収入

額との比較で判断します。

②世帯の主たる生計維持者の、令和元年中の総所得額が1000万円以下であること。

③世帯の主たる生計維持者の、①に該当しない令和元年中の収入の所得額の合計が400万円以下であること。

④世帯の主たる生計維持者の、①に該当する収入の令和元年中の当該収入の所得額が0円又は0円以下（赤字）でないこと。

※令和2年1月以降に事業を開始した場合等、令和元年の収入額が0円の場合、30%以上の減収とはなりませんので、減免の対象とはなりません。

#### 3 3 その他の世帯

・新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者が、事業を廃止した世帯又は失業した世帯

※失業の場合、減免ではなく軽減

の対象となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響によらない、自己都合による離職、懲戒処分による離職等は、減免、軽減の対象とはなりません。

### ○減免の割合と計算方法

1の「1 罹患世帯」、3の「その他の世帯」に該当する場合は、全額減免となります。

2の「減収世帯」は、次の計算式により減免額を計算します。

減免額Ⅱ（A×B÷C）×減免の割合

A：令和2年度の国保税額

B：世帯の主たる生計維持者の30%以上減収が見込まれる事業収入等の令和元年の所得金額

※30%以上減収が見込まれる事業収入等が複数ある場合は、その合計所得金額となります。

C：世帯の主たる生計維持者と、



その世帯の国保加入者全員  
の令和元年の所得金額の合  
計

※世帯の主たる生計維持者が、  
国民健康保険以外の健康保険  
（社会保険、共済組合等）に加  
入している国保加入世帯（擬  
制世帯）の場合は、擬制世帯主  
の令和元年の所得金額で計算  
します。

### 減免又は免除の割合

世帯の主たる生計維持者の 前年の合計所得金額	減免の割合
300万円以下であるとき	10分の10
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1,000万円以下であるとき	10分の2

### ○減免対象となる期間

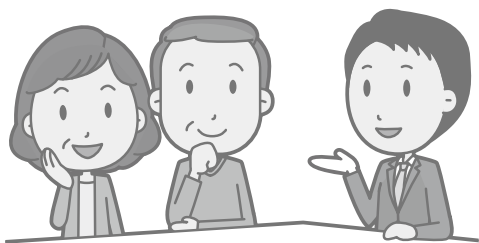
令和2年2月納期分、令和2年  
3月納期分、及び令和2年度の全  
納期（6月納期分から令和3年3  
月納期分）

※国民健康保険への加入手続きが  
遅れた場合等で、令和2年1月  
以前の国保税が令和2年2月以  
降の納期となっている国保税は  
減免の対象とはなりません。

### ○申請書類など

行政ホームページ

(<https://www.vill.hakuba.lg.jp/gyosei/soshikikarasagasu/juminkajuminkakariri/1/7628.html>) を  
ご覧いただくか、税務課までお問  
合せてください。



お問合せ 白馬村役場 税務課 課税係 電話：0261-85-0712

### 子育て支援金給付事業（白馬村単独事業） の申請はお済みですか 申請の受付期限は、9月30日までです。

白馬村では、学校等の臨時休業や外出自粛等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に、白馬村単独事業として支援金を給付しています。

この支援金は、大学生等の子どもがいる世帯への給付を対象とするとともに、ひとり親世帯についても支援金を加算して支援していきます。大学生等で、住民票が無い場合でも両親が白馬村に住民票がある場合は対象となります。

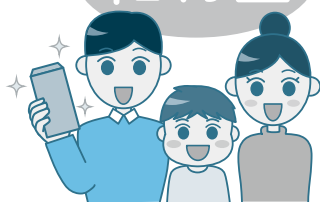
### 申請が必要な方は

- ・大学生等（専門学校・短大・浪人生）がいる世帯
- ・福祉医療でひとり親と認定されていない方（児童扶養手当対象外の方）

### 給付額

- ・対象児童1人につき、1万円
- ・ひとり親世帯については、対象児童1人につき、2万円を加算

給付金



お問合せ 白馬村役場 子育て支援課 電話：0261-85-8101



# ネット119緊急通報システムとは

聴覚・言語機能等の障がいにより、音声による119番通報が困難な方が、スマートフォンなどからインターネット回線を利用して、ホーム画面のアイコンをタップするだけで救急か火事か、通報者が誰か、などの情報を自動的に通報することができます。

## ネット119緊急通報システムの特長は

- よく行く場所の登録  
事前に「自宅」や「よく行く場所」の住所登録をすることで素早く通報場所を伝えることができます。
- 外出先からの通報  
GPS機能によって外出先からの通報でも素早く場所を特定して知らせることができます。
- 便利なチャット機能  
定型文機能によって、なるべく文字入力によらない、やりとりができます。自由文も入力可能です。

○カメラ撮影で詳細情報を消防にチャットの画面から通報者の状態や現場の状況などを撮影して消防に送ることができます。

○国内どこでも利用可能  
当消防本部管内だけでなく、いつでも全国どこからでもご利用いただけます。

## ネット119緊急通報システムを利用するには

○事前に利用登録が必要です。登録申請受付窓口は当消防本部通信指令室です。専用の申請書に必要事項を記入して提出していただく方法と、ネット119緊急通報システムのウェブサイトから登録情報を入力して申請する方法があります。

○登録料は無料ですがインターネットの接続に必要な料金は利用者負担となります。  
※使用できる機種など利用条件がありますので、詳しくは当消防本部のホームページをご覧ください。

ネット イチイチキョウ

## Net119 緊急通報システム

北アルプス広域消防本部では聴覚、言語機能等に障がいのある方を対象とした新しい通報システムの運用を開始しました。

通報イメージ



お問合せ 北アルプス広域消防本部通信指令室

電話：0261-22-0217 FAX：0261-23-4303 Mail：honbu@119kitaalps.jp



※この事業は、白馬村と（一社）長野県観光機構が連携し実施した事業で、両組織の職員で構成されるプロジェクトチームで実施した調査分析業務です。白馬村職員は有志によるメンバーで、白馬高校の生徒にも参加をしていただきました。今後3回に分けてシリーズ掲載していきます。

# シリーズ第1回 白馬村産業連関表の作成およびその分析〈概要版〉

## 1. 白馬村の経済産業構造分析の目的

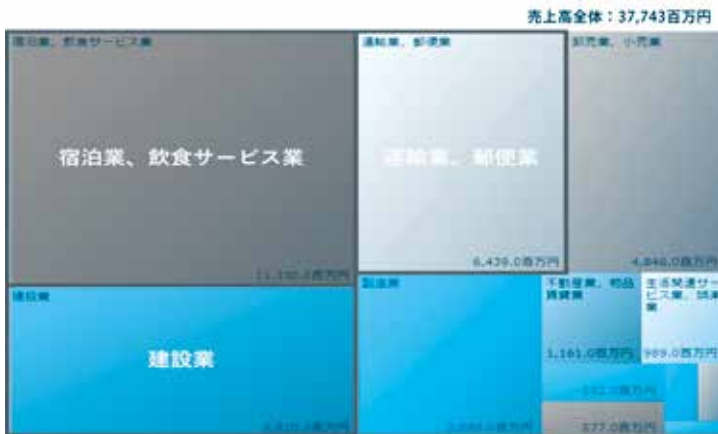
- 観光地域づくりには観光マーケティングを推進する来客者データのほかに、地域の経済実態すなわち白馬村の産業構造・就業構造・取引構造の把握が不可欠である。
- そのためには、各種統計データ、実際の商品流通データ等を用いて、地域産業連関表（白馬村産業連関表）を作成することが必要である。
- 地域産業連関表を用いることによって、白馬村における特徴的な宿泊業、飲食サービス業、建設業、農業、電力など個別産業の経済構造を分析し、政策展開の方向性及び政策内容を把握することができる。
- 今回の経済分析プロジェクトは、「対話」と「データ」が地域づくりの原点であるという認識のもとに、持続可能な観光地域づくりを推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 経済産業構造分析は白馬村の人間ドック

- 地域経済産業構造分析は、疾病予防や生活習慣病の改善を目指す年に1度の人間ドックのようなもの
- 人間ドックが体内の機能不全の部分、弱っている部分をチェックして治療を促すように、地域経済産業構造分析も、地域内の経済活動をチェックして、健全な地域経済構造への転換を促すことができる
  - 一定の基準を設けて生活習慣病（BMI、血圧、血糖値など）の判定を行うように、一定の基準（自給率、漏出率等）を参考に、健全な地域経済への転換を促すことができる
- 地域経済産業分析は、的確な「データ」を提供することによって、地域内の「対話」を促し適切な政策形成を実現することができる

## 3-1. 白馬村の経済産業構造 (REASASより)

- 白馬村の企業売上高（2016年）を地域経済分析システム（REASAS）の大分類で見ると、「宿泊業、飲食サービス業」「建設業」「運輸業、郵便業」で全体の65.1%を占めている。
- 更に中分類で売上高の高い産業を主要産業であると位置付けると、白馬村の主要産業は左表の産業であると推測できる。



## 3-2. 白馬村の地域循環図 (REASASより)

- REASASによる地域経済循環図で白馬村の状況を確認すると、「所得からの支出」が「所得への分配」を上回っており、地域外への資金の流出が起きていることがわかる。
- ただし、支出における民間消費額を見ると地域外から5億円の流入があり、これは観光収入によるところが大きいと考えられる。



## 4. 取引実態調査の実施〈目的〉

白馬村の左記調査対象事業者に対し、従業員数、年間売上額等、取引実態に関する調査を実施し、実際の取引額等の裏付けを行い、産業連関表の投入係数精度向上を図る。

### <調査対象・有効回答数>

業種	調査事業所数	有効回答数
宿泊業	538	119
飲食業	68	22
建設業	31	18
索道業（鉄道業）	6	4
その他産業	133	67

お忙しい中、たくさんの方の事業所の皆様に、アンケートのご協力をいただきました。ありがとうございます。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

上下水道課から、みなさまへお願いです

## 下水道に異物を流さないでください

最近、下水道に異物が流入して下水道管が詰まったり、施設が故障したりするなど、不具合が発生しています。これらの不具合が発生すると、下水道管から汚水があふれる、処理場で水をきれいにできないまま放流されるなど環境に悪影響を及ぼすこととなります。

白馬村の自然と住民のみなさまの生活を守るため、次の注意事項を守って下水道をご利用ください。

### ① 油などの有害な化学物質を流さない

下水道処理場は、微生物を使って汚水をきれいにしています。料理油や灯油・農薬・殺虫剤などの有害な化学物質を流すと、微生物の活動に大きな影響を及ぼし、適切な污水处理ができなくなります。場合によっては微生物が全滅して、污水处理ができなくなることもあります。この場合、汚水がきれいにならないまま河川に放流されることとなります。

また、料理油は下水道管の中で固まって詰まりの原因となったり、ガソリンなどの揮発油は揮発して爆発する恐れがあります。



### ② 台所のごみ、お風呂のごみをそのまま流さない

台所で作る生ごみや残飯・お風呂で出る髪の毛などのごみを下水道に流すと、詰まったり、ポンプに絡まって故障したりします。また、水がきれいにならないまま河川に放流される恐れがあります。



### ③ 下水道管にごみを流さない

下水道にタオルなどの布類・歯ブラシやクシなどの衛生用品・ティッシュなど、水に溶けない紙類といったごみを流さないでください。自宅の排水管や下水道管に詰まったり、ポンプに絡まって故障したりします（自宅の排水管が詰まった場合、修理はお客様の負担になってしまいます）。下水道に流せる紙類は、トイレットペーパーのみです。その他のティッシュ

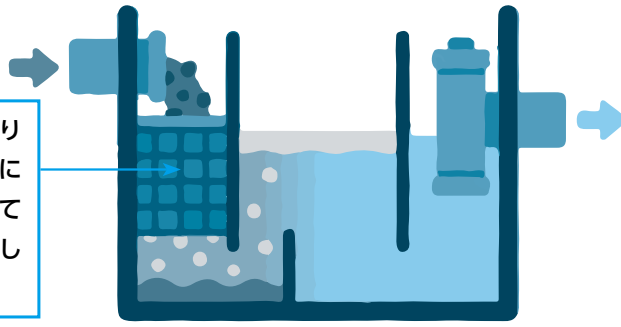


シュ・ウェットティッシュ・ペーパー・タオル・紙おむつといった紙類は下水道に流さないでください。



#### ④ グリストラップの点検を

飲食物を提供する施設では、下水道管に流入するまでの区間にグリストラップという油の流入を抑える器具の設置が義務付けられています。グリストラップを設置していても、長い間使用していると汚れが溜まり、油が下水道管へ流れ出してしまうことがあります。定期的にグリストラップを点検してください。



ここに汚れが溜まります！汚れが一杯になってしまうと溢れて下水道に流れ込んでしまいます！

## 下水道の早期接続のお願い

公共下水道への接続をお願いします

下水道事業は、皆様の貴重な税金によって整備されています。下水道管が整備されている地域でも、接続率の低いところがあります。環境保全が叫ばれるなか、快適な生活環境の確保、魅力ある観光地としての水質保全を実現するため、公共下水道に接続できる地域にお住いになるみなさまの積極的な接続が必要です。

特に、汲み取り便槽やトイレの排水のみを処理する単独処理浄化槽の場合は処理能力が低く、また一部の生活排水は未処理のまま排出されることとなりますので、下水道整備済みの地域でこれらの設備を利用されている方は、早急に下水道への接続を検討してください。

環境保全において重大な役割を担う公共下水道施設、ご利用いただいて初めてその価値を発揮できますので、早期の接続をお願いいたします。

### 下水道に流してはいけないもの(太字は特に大きな影響を及ぼすものです)

種類	下水道に及ぼす影響	正しい処理のしかた
料理油	詰まる・ポンプが故障する・汚水処理能力が落ちる	ペットボトルなどに入れ蓋をするか固化材で固めて、燃えるゴミとして出してください。(※1)
農薬・殺虫剤・漂白剤などの化学物質	汚水処理ができなくなる	製品に書いてある <b>使用方法を必ず守ってください</b> 。(※2)
ガソリン・灯油などの燃料類	汚水処理ができなくなる・下水道管が爆発する	使い切るか、最寄りのガソリンスタンドへ持ち込んで廃油の処理をしてください(※3)
髪の毛	詰まる・ポンプが故障する	下水道へ流さず、燃えるゴミとして出してください
ティッシュなどの水に溶けない紙類		
生ごみ・残飯	詰まる・ポンプが故障する・汚水処理能力が落ちる	きれいなものであれば洗濯して布類として出してください。破れているもの、汚れているものは燃えるゴミとして出してください(※4)
タオルなどの布類	詰まる・ <b>ポンプが故障する</b>	
その他のごみ	詰まる・ポンプが故障する・汚水処理能力が落ちる	白馬村が配布をしている『ごみ・リサイクル物の分け方・出し方ガイドブック』に従って処分してください

※1 古新聞などで拭き取って燃えるゴミとして出しても問題ありませんが、気温の高い日などは自然発火の恐れがありますので、十分にご注意ください。

※2 余ってしまった農薬は、JAで年に一回回収をしていますので、そちらへ持参してください(処分に費用がかかる場合があります)

※3 処分に費用がかかります。

※4 新型コロナウイルスの影響で、現在きれいな布類の回収を停止しています。再開までお待ちいただくか、保管が難しい場合は細かく切って燃えるゴミとして出してください。

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 管理係 電話：0261-85-0714



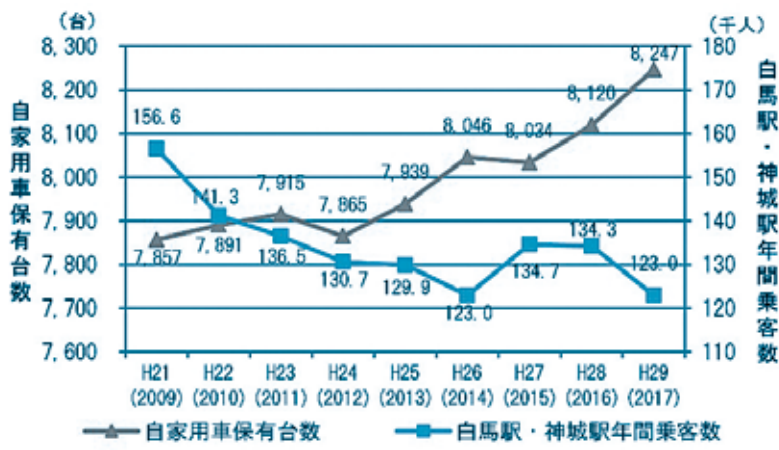
# シリーズ 白馬村立地適正化計画② 持続可能なコンパクトなまちづくり

白馬村では、村全体の都市構造を見直し、人口減少や少子高齢化に対応したコンパクトな村を目指すための取り組みを示す「立地適正化計画」の策定を進めており、この計画について6回のシリーズでお伝えしています。

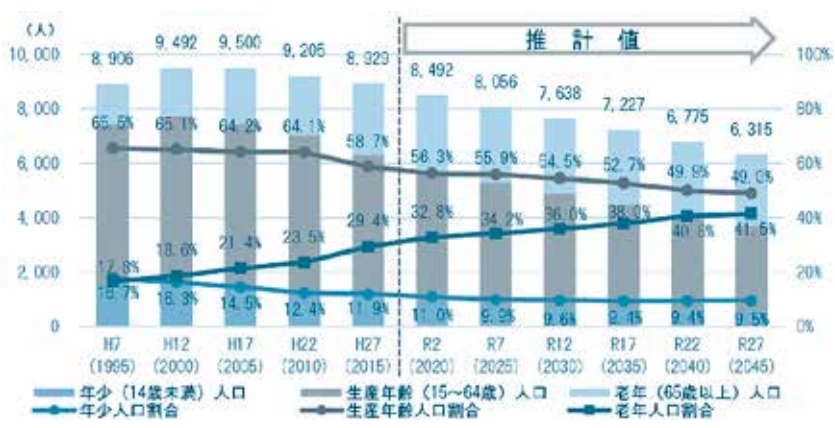
2回目となる今回は、白馬村における都市の課題、立地適正化計画の必要性、計画策定のプロセス等についてお伝えします。

## 白馬村が抱える都市の課題

白馬村のまちづくりは、人口減少や少子高齢化、交通、土地利用などの課題を解決し、持続可能でコンパクトなまちづくりを目指す必要があります。



自家用車保有台数 (資料：白馬村村勢要覧)・JR大系線白馬駅・神城駅年間乗客数 (資料：JR東日本)



白馬村の人口推移 (資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所による推計)

	人口・少子高齢化	交通	土地利用
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>白馬村の人口は、平成17年(2015年)の9,500人をピークに減少に転じています。</li> <li>国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計による将来人口は、令和22年(2040年)で6,775人となっています。</li> <li>年少人口及び生産年齢人口の割合が低下、老年人口割合が増加しており、今後もこの傾向が続くと推計されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道の運行本数は1日10~14本であり、利用者数は減少傾向にあります。</li> <li>バスは観光路線が充実している一方、一般村民の生活交通として利用できる路線が不足しています。</li> <li>人口が減少している一方で、自家用車保有台数は増加傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村の土地の多くは土地利用の規制が緩やかな「白地地域」となっています。</li> <li>鉄道駅周辺のほか、鉄道駅から離れた別荘地に住宅用地が集中しています。</li> <li>国道148号線沿線等、自家用車によるアクセスを前提とした位置に生活に必要な施設が立地しています。</li> <li>鉄道駅周辺は人口密度が高くなっていますが、神城駅等の周辺は災害発生のおそれがある区域に含まれています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な人口密度を維持できる規模のまちをつくる必要があります。</li> <li>生産年齢人口の減少と高齢化に伴い、地域コミュニティの維持が課題となっています。</li> <li>街中の人口密度減少による産業の衰退や医療・福祉・商業施設等の生活に必要な施設の廃止を防ぐ必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活交通として利用できる公共交通網の拡充と利用促進による、自家用車中心の交通から公共交通への転換が課題です。</li> <li>高齢者等、自家用車を運転できない人が安全に移動できる、利便性の高い公共交通手段を確保する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路沿いや既存別荘地周辺の土地利用の方向性を明確にする必要があります。</li> <li>住宅用地及び都市機能増進施設の適正な配置により、自家用車での移動も容認しつつ、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現する必要があります。</li> <li>災害発生のおそれを考慮した居住の誘導とともに、防災体制の整備等、ソフト面の対策が必要です。</li> </ul>

## 白馬村のまちづくりに関する現状と課題





## 立地適正化計画の必要性

人口減少・少子高齢化と、それに伴う住民の生活や村の財政などへの様々な影響の中でも、将来にわたって持続可能で、誰もが安心して快適に暮らすことのできる白馬村をつくっていく必要があります。

そのためには、これまでの拡大していくまちづくりから、家から徒歩で移動できる範囲内に生活に必要な機能を担う施設が集まり、かつ、公共交通のネットワークにより誰もが無理なく移動し便利に生活できる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりへの方向転換を、段階的に進めていく必要があります。

また、その実現のために、今よりも人口が減り、少子高齢化が進んだ20～30年後にどのようなまちになっていることを目指すのか、どこに・どのように、生活に必要な都市機能と居住が集まるようにするのか、どのように公共交通を維持していくのかなどを示し、計画的に取り組んでいくため、「立地適正化計画」が必要です。

## 計画づくりのプロセス

現在、立地適正化計画の策定作業を進めています。

計画の策定には、民間事業者、交通事業者等の様々な関係者が参画する「策定委員会」、及び役場内の全ての課が参加する「庁内委員会」を開催し、計画の内容に関する情報共有や意見交換を行っています。

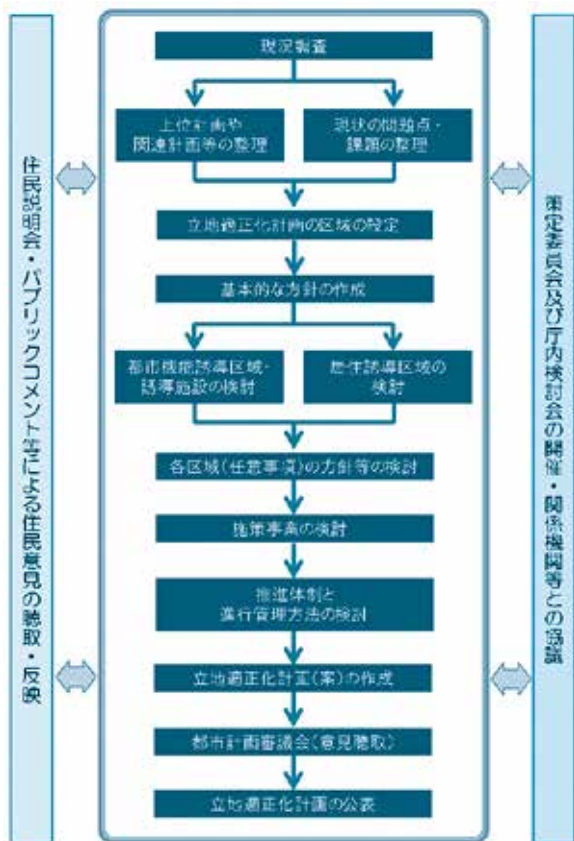
また、本年度中には、村民の皆様方の意見を計画に反映するため、説明会やパブリックコメントの実施を予定しております。計画の趣旨をご理解

いただき、意見・疑問等を提出していただければと考えております。

なお、このプロセスを経て、令和3年3月末に計画の公表を行う予定とされています。

## 立地適正化計画策定委員会

令和2年2月26日に第1回、令和2年6月24日に第2回の立地適正化計画策定委員会を実施しました。議事内容は第1回が「立地適正化計画と必要性」、第2回が「白馬村の現況



立地適正化計画策定の流れ

と課題の整理」「立地適正化計画の方向性」でした。

第2回策定委員会では、農業振興地域内の農地や災害のおそれがある場所に都市機能や居住を誘導することや、居住誘導区域の設定による地価への影響に関する意見を頂きました。策定委員会の配布資料や議事録は白馬村ホームページにて公開していますのでご覧ください。



第2回策定委員会の様子

## 次回予告

9月号では、立地適正化計画の基本的な方向性(計画の目的、目指すまちの姿、目標年度)、及び都市機能誘導区域と誘導施設についてお伝えします。

# シリーズ 固定資産税

## 令和3年度評価替えに向けて③／⑩

本号では予定していた評価の解説に替えて、令和3年度の固定資産税（事業用家屋・償却資産）の軽減に関する手続きについてお知らせします。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置に起因して厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して令和3年度分の事業用家屋と償却資産に係る固定資産税を軽減するものです。

### ◆対象年度

令和3年度のみ

### ◆対象者

中小事業者等

（常時使用する従業員の数が千人以下の個人）

（資本金の額又は出資金の額が一億円以下の法人及び資本金又は出資を有しない法人のうち従業員数が千人以下の法人）

### ◆対象資産

事業用家屋、償却資産（土地は対象ではありません）

### ◆要件

令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入が対前年同期と比べ30%以上減少していること。

### ◆軽減率

事業収入の減少が30%以上50%未満の場合……二分の一

事業収入の減少が50%以上の場合  
全額

### ◆申告の流れ

必要事項を記入した申告書を「認定経営革新等支援機関等（※）」の確認を受けた上で、期限までに白馬村役場税務課へ提出して下さい。

※認定経営革新等支援機関

- ・ 認定を受けた税理士・会計士
- ・ 中小企業診断士等

認定経営革新等支援機関に準ずるもの

- ・ 都道府県中小企業団体中央会
- ・ 商工会議所・商工会

帳簿の記載事項を確認する能力がある者

- ・ 税理士・税理士法人
- ・ 青色申告会連合会など

### ◆申告書

白馬村役場税務課で配布しているほか、行政ホームページからのダウンロードでも入手可能です。また、毎年償却資産の申告書を送付している事業所に対しては同封を予定しています。

### ◆申告期限

令和3年2月1日（月曜日）

### ◆注意事項（重要）

① 住宅と宿泊施設等で併用している家屋の場合は宿泊施設等の事業に使用している床面積のみ対象となります。

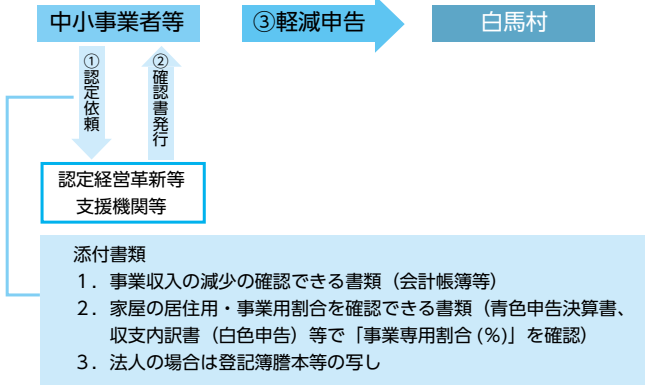
例：家屋の40%を住宅、60%を宿泊施設として使用し、令和2年中任意の3ヶ月間の売上は前年同期より80%減少した。家屋に係る固定資産税は例年18万円程度である場合、18万円の60%にあたる10万8千円が全額軽減されます。

② 事業用家屋が建つ土地について今回の軽減について、土地は対象ではありません。土地には別途、税負担の軽減を目的とした「住宅用地に係る課税標準の特例」制度があります。これは専用住宅または事業割合が50%未満の家屋が建つ土地に対して適用されます。既に土地に対する軽減が適用されているにも関わらず、事業割合が50%を超えるという内容で申告書を提出された場合には、相互の制度間で整合が取れなくなってしまうのでご注意ください。

③ 令和2年度 固定資産税納税通知書をご確認ください。

事業用家屋・償却資産の軽減を申告する際、通知書番号を記入して頂きます。これは既にお送りしている納税通知書に記載されています。また、住宅用地情報の欄に「住宅」と記載されている場合は特にご注意ください。土地に対する特例制度と整合が取れなくなる場合があります。（②の例）

### 申告の流れ



お問合せ 白馬村役場 税務課 固定資産税担当 電話：0261-85-0712



## 後期高齢者医療保険の保険料の納付が 8月から始まります！

75歳以上の方は、後期高齢者医療保険に加入し、保険料の納付が必要です。保険料の納付方法は次の2つの方法によりります。

### ① 年金から保険料を天引する特別徴収

### ② 加入している方が口座振替等により納付する普通徴収

**普通徴収**による保険料の納付がこの8月から始まり、納付方法や金額が記載された通知・納付書は8月中旬に封書でお送りしますので、必ず開封し確認してください。

なお、納付書は8月分から翌年3月分までを一括でお送りします。

現金で納付される方は、納付書を切り離さずにそのまま金融機関にお持ちください。

納付書には各月ごとの納期が記載されていますので、口座振替の方は納期限前に口座の残高を確認していただき、現金納付の方は納期限までに納付されるようお願いいたします。

後期高齢者医療は75歳の誕生日を迎えた日から全ての方が加入する制度です。誕生日の2週間ほど前に該当する方には保険証をお送りします。納付書はその翌月の中旬にお送りしております。  
**なお、75歳になってからすぐに特別徴収(年金天引き)は始まりませんのでご注意ください。**

また、口座振替により国民健康保険税を納付されていた方も、後期高齢者医療保険料を口座振替で納付する場合には、口座振替の手続きが必要になります。お手数でもご利用の金融機関の窓口でお手続きをお願いします。

8月の納期は8月25日(火曜日)

9月の納期は9月25日(金曜日)となります。

令和2年8月1日から保険証の色は橙色です。保険証の有効期限は1年間で毎年更新します。

お問合せ 白馬村役場 住民課 後期高齢者医療係 電話：0261-85-0715

## ふるさと納税で

## 白馬村を応援

《8月はふるさと納税普及啓発月間です》

ふるさと納税は、白馬村には、制度創設以来これまでに約13億円のふるさと納税が寄せられています。白馬を想う方々からの貴重な寄附金として、震災の復興や白馬高校の魅力づくりなど、まちづくりの様々な事業に活用させていただいています。白馬村も参加している「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」では、「ふるさとを応援する」という制度本来の理念や趣旨を広げるため、今年から「ふるさと納税月間」を設定し、お盆で帰省する方が多い8月を「普及啓発月間」、寄附が多くなる年末を控えた11月を「利用促進月間」として、制度の啓発や利用促進を図ります。

税収は年々減少していく中で、ふるさと納税は、まちづくりを進める上で貴重な財源となります。村外に在住しているご家族やご友人に、白馬村へのふるさと納税の呼びかけをお願いします。



お問合せ 白馬村役場 総務課 企画調査係 電話：0261-72-7002

## 村税・料金の お支払いについて

8月納期の村税及び料金  
国民健康保険税 第3期分  
村県民税 第2期分  
後期高齢者医療保険料 第1期分  
上下水道料金 8月請求分

### 納期限及び口座振替日

8 / 25 火

■納付方法・納付場所  
表中の納付方法及び納付場所でお支払いができます。

	上下水道料金	後期高齢者医療保険料	村・県民税	国民健康保険料
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	○	-	-	-
口座振替	○	○	○	○
クレジットカード インターネット決済	-	-	○	○
クレジットカード 窓口決済	-	-	○	○

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714 住民課 電話：0261-85-0715 税務課 電話：0261-85-0712



## シリーズ 白馬村マナー条例②

# 知っていますか？美しい村と快適な生活環境を守る条例(通称：白馬村マナー条例)

昨今の白馬村は、国内外から訪れるお客さまはもとより住民も多様な方々が集まり、コミュニティを形成しています。このような状況下、村では平成27年12月に、村民憲章の精神を尊重して、関係する全ての人々が幸せを感じて快適に過ごせる村づくりを目指すために、社会の一員として守るべきルールを定めた通称：白馬村マナー条例を制定しました。振り返りと周知のために、シリーズで条例の説明をします。

○村民憲章(昭和54年11月1日制定)

わたくしたちは、北アルプスの山なみにいだかれて生きる、白馬村民です。

白馬岳・姫川に象徴される豊かな自然風土は、わたくしたち白馬村民のいのちです。

わたくしたちは、村の歴史をとつとび、未来を語り、さらにすばらしい村にする願いをこめて、ここに村民憲章を制定します。

一 自然に学び風雪に耐えて力強く生きますよう

一 先祖の遺産を受け継ぎ地域に根ざした文化を築きましょう

一 あたたかい心を育て 明日をつくる喜びをわかちましょう

一 美しい山河を守り 住みよい村をつくりましょう

一 白馬の土と人を愛し 来訪者をあたたかく迎えましょう

○条例名

美しい村と快適な生活環境を守る条例(通称：白馬村マナー条例)

(説明)

「迷惑行為を防止する条例」という直接的な名称とせず、白馬村の住環境をみんなで守っていくという趣旨が伝わる名称としました。また、周知等に使いやすいように通称を設けることとしました。

○目次

前文

第1章 総則(第1条―第7条)

第2章 禁止行為等(第8条―第15条)

第3章 啓発及び村民活動の促進(第16条・第17条)

第4章 補足(第18条―第20条)

附則

○前文

白馬村は、雄大な北アルプス白馬連峰の麓、たぐいまれな山岳景観と、四季折々の豊かで美しい自然に恵まれた山間の村です。

先代住民は、風雪に耐え、厳しい自然環境の中で生活をしていましたが、美しい山岳景観を求めて登山客やスキー客が大勢訪れるようになり、今日では、観光を主産業とする世界水準のリゾート地を目指す村となりました。

このような時代の流れの中で、人口は増加し、また海外からの観光客の増加などによって、ニーズの多様化やモラルの低下を招き、社会規範を無視した行動やルールの理解不足によるトラブル、いわゆる迷惑行為が増加する結果となつていきます。

白馬村民憲章では、「美しい山河を守り住みよい村をつくりましょ

う」白馬の土と人を愛し来訪者をあたたかく迎えましょう」と謳っています。白馬村は、村民憲章の精神を尊重して、関係する全ての人々が幸せを感じて快適に過ごせる村づくりを目指すために、ここに社会の一員として守るべきルールを定めた条例を制定します。

(説明)

この条例の制定理念を強調して宣明するために前文を設けました。特に本来の制定趣旨である海外からの観光客の増加については、条文中では表記しにくいことから、前文において記載しました。



# 令和二年国勢調査を実施します

●国勢調査は、二〇二〇年（令和二年）十月一日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●九月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。

●回答は、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です）。

●国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されたりするなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。

●令和二年国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにします。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和二年国勢調査は、国勢調査開始から百年の節目を迎えます。  
5年に一度実施される日本で最も重要な統計調査です。  
調査書類が届きましたら、忘れずに御回答をお願いします。

インターネット回答期間

調査票（紙）での回答期間



9/14 月 → 10/7 水

10/1 木 → 10/7 水



国勢調査については、「国勢調査 2020 総合サイト」をご覧ください。 <https://www.kokusei2020.go.jp/>



総務省・都道府県・市区町村

## シリーズ 防災行政無線設備の

## 更新事業を進めています！ Vol. 5

現在、新しい防災無線の設置工事を実施しているところですが、防災行政無線設備の更新する屋外子局について、以下のとおり工事日程が決まりました。

作業の際には、請負業者の作業員及び重機等が現地周辺に立入り、状況によっては私有地への立入り、付近の交通規制をかける場合もあります。また、新旧機器の移行に伴い、防災無線・時報（チャイム）が放送されない期間が生じます。周囲への安全、作業車の駐車位置、騒音等には細心の注意を払いますので何卒、ご理解とご協力を、お願いいたします。

### 1 工事場所

佐野、沢渡、三日市場、飯森、深空、八方口、八方、森上、新田、切久保、落倉、大出

### 2 請負業者

株式会社国際電気 長野営業所  
TEL: 0263・33・7488

### 3 作業内容

新規防災無線柱の建柱、機器取付、旧防災無線柱の撤去等

### 4 その他

・天候状況により若干作業期間が変更となる場合があります。  
・実際の現場立入り作業は下記期間内の7日間程度になります。  
・撤去予定の工事日程につきまして、9月下旬以降の予定となります。

屋外子局	工事期間	8月								9月														
		25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
佐野	令和2年9月 1日～9月 8日																							
沢渡	令和2年8月25日～9月 1日																							
三日市場	令和2年9月 2日～9月 9日																							
飯森	令和2年8月25日～9月 2日																							
深空	令和2年8月26日～9月 3日																							
八方口	令和2年8月31日																							
八方	令和2年8月26日～9月 4日																							
森上	令和2年9月 7日																							
新田	令和2年9月 3日～9月14日																							
切久保	令和2年9月 7日～9月15日																							
落倉	令和2年9月10日																							
大出	令和2年9月 7日～9月16日																							

お問合せ 白馬村役場 総務課 総務係 電話：0261-72-7002



# 地域おこし協力隊活動報告 Vol.11

## 公営塾「しろうま學舎」 渡辺・斉藤・山下

1年生も15人ほど入塾し、賑やかな日々になっています。6月末に、英検がありました。受験にも関係する生徒もいて、講師が対策指導を行い、一生懸命取り組んでいました。また、7月中旬に、期末試験が実施されました。中間試験が実施できなかったため、期末試験にかける意気込みは強く、講師も問題を作成したり、質問をしたりしました。土日も塾を開き自習対応をしています。

## 総務課 移住・定住担当 大石

若者交流委員会の手伝いをしていきます。移住に関しても同様ですが、今年度のイベントに関しては流動的な面が多く、現時点ではどういった方法がいいのか、実施の可否を含めて難しい判断を迫られる場面が多く苦労しています。

また、地域の森林をより良い方向へ導くため、林業士入門講座へ参加しています。地域課題を何らかの形で解決できるような存在となれるよう、勉強していきたいと思えます。

## 観光課付 白馬村観光局派遣 マーケティング担当 清宮

オンライン販売の需要が高まっている現在、白馬村観光局オンライン販売サイト「STORES」では白馬村限定オリジナル商品の販売を開始。これまで現地へ訪れないと手に入らなかった商品を気軽に自宅から購入できるようになり、販売初日は売り切れ続出となる程大好評でした。今後も白馬ファン・村男ファンを増やし喜んで頂けるよう、新たな商品開発及び販売を積極的に行って参ります。

オンライン販売サイトSTORES.jp  
[https://hakubaoriginalstores.jp/]  
白馬村観光局WEBサイトからもご覧頂けます。  
[https://www.vill.hakuba.nagano.jp/index2.html]



▲白馬村キャラクター  
ヴィクトワール・シュヴァルプラン・村男Ⅲ世  
オリジナル絆創膏

## 白馬高校支援係 ハウスマスター 上山・筒井

やっと期末考査のテスト期間が終わりました。「100点取ったかも」と喜んでる子や反対に顔面蒼白になっている子、すでに切り替えて夏季休暇を楽しみにしている子など、みんな何かしらにドキドキしている様子です。7月の広報はくばに書いていた

「密にならないイベント」として、希望者を募りSUP(サップ)に行く事になりました。3密を避けみんなで遊べる機会はなかなかないので、この機にみんなですっぱい遊んで楽しんで欲しいな〜と思っております。

※SUP…Stand Up Paddleboardの略称。ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進んでいくアウトドア・アクティビティです。



お問合せ 白馬村役場 総務課 企画調査係 電話：0261-72-7002

## 人権擁護委員を紹介します

令和2年度7月1日付けで法務大臣より、新たに平塚茂子さん(新任)、田中みつるさん・服部卓也さん(再任)が委嘱されました。今後、3年間にわたり村民の人権擁護のための活動をしていただきます。また、前任の松澤節子さんには2期、4年3カ月にわたり白馬村の人権擁護にご尽力していただきました。長年のご功績に対し深く感謝申し上げます。



新任の人権擁護委員の平塚茂子さん

### 人権擁護委員とは

人権擁護委員は地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

ふれあいセンターや大町の法務局にて相談会も行っています。

### 人権問題に関するご相談は次の専用電話をご利用ください。

- ・みんなの人権110番 0570・003・110(全国共通)
- ・子どもの人権110番 0120・007・110(全国共通)
- ・女性の人権ホットライン 0570・070・810(全国共通)
- ・長野地方法務局大町支局 0261・22・0379

### 人権擁護委員による「人権特設相談所」の開設について

9月は人権特設相談所の開設月です。

- ・日時 令和2年9月9日(水曜日)午後1時から午後4時まで
- ・場所 白馬村保健福祉ふれあいセンター

#### 相談担当者 人権擁護委員

相談内容 「近隣、家庭、相続、いじめ、セクシャルハラスメント、差別」等の心配事・悩み事などの相談をお受けします。相談は無料です。秘密は固く守ります。

ごつぞ、お気軽にお出かけください。



お問合せ 長野地方法務局大町支局 電話 :0261-22-0379

## 第9回 不用食器回収のお知らせ

使わなくなった食器や、壊れた食器などを新たな食器の原料にして、新たなかたちでの再利用をめざし、合わせて埋め立てごみの減量化を目的として、不用食器の回収を行います。

◎日時 令和2年10月4日(日曜日)9時～正午まで

◎場所 白馬村役場駐車場内(北側)

◎回収品目 家庭で不用になった食器(陶磁器)

◇汚れやごみが付着している食器は回収できません。事前に洗って乾かしてからお持ちください。

◇割れた食器や欠けた食器も回収します。

◎受入量 1軒でミカン箱程度の段ボール3箱まで(目安)

◎回収できない食器

- ・ガラス食器(コッペル食器などの加工品も含む)
- ・ボンチャイナ食器(リタケ・ナルミなど)
- ・土鍋などの耐熱加工品(直接火にかけられるもの)
- ・金属やプラスチック、シールがついているもの(はずせばOKです)
- ・汚れやごみが付着しているもの(汚れ・ごみが落ちればOKです)
- ・食器以外のもの(灰皿、花瓶、置物)、自作のものなど
- ・業務用の食器(営業施設の食器類は産業廃棄物へ)

◎当日は、受付で係が持ち込まれた食器の確認を行います。回収できない食器は、お持ち帰りいただけますので、あらかじめご了承ください。

◎汚れやごみがついた食器はその場で持ち込んだ方に洗っていただきます。

◎状態の良い物は、そのままリユース(再利用)品として無料交換品とすることについてもあらかじめご了承ください。会場内で交換を行います。その後は、保健福祉ふれあいセンター入り口のリユースコーナーに展示します。再利用にもぜひご協力ください。

お問合せ 白馬村役場 住民課 環境衛生係 ☎0261-85-0715 (直通)



## 第62回村民運動会中止について

今年度9月6日(日曜日)にスノーハーブで予定しておりました村民運動会は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止といたします。

その代替えとして、誰もが気軽にスポーツに親しむきっかけづくりと継続的な運動の実施や健康増進と体力向上を図ることを目的とした「村民健康スポーツデー」を実施します。

各家庭や地区の公民館等を会場として、当日午前8時30分～ラジオ体操を無線とYouTube白馬で放送します。詳細は新聞折り込みや村のホームページ等で広報していきます。また、各分館におさましても具体的内容をお知らせしていきます。

## 村民登山(振興公社主催)

9月11～12日 1泊2日 白馬岳登山

詳細は新聞折り込みや、村のホームページでご確認ください。  
多くの村民の皆さんの積極的な参加をお待ちしております。



白馬村キャラクター「ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男III世」

お問合せ 白馬村教育委員会 生涯学習スポーツ課 白馬村公民館 電話：0261-85-0726

## マイマイガの卵塊駆除をお願いします

平成25年度に全国的に大量発生し、県内でも広範囲で発生したマイマイガについて、今年度に入り卵塊の目撃情報がありました。

### マイマイガの卵塊の駆除をお願いします

来年の大量発生を防ぐため、建物の壁に付着した卵塊の除去を今年の内にお願いたします。卵塊の駆除は施設所有者・管理者にて対応をお願いします。また、駆除にあたっては左記の点にご留意ください。

### 卵塊の駆除

- ・卵塊駆除の適期は、産卵後から翌年4月までです。
- ・壁を傷つけないよう、先が平らなヘラのようなもので削り落としてください。削り取った卵塊は「もえるごみ」として処理してください。(参考：底を切ったペットボトルを利用すると効果的です。)
- ・卵塊を覆っている鱗毛が舞い上がり、吸い込んだり目に入ったりすることがありますので、作業時はマスクやゴーグル、手袋を着用してください。

### マイマイガの生態

- ・マイマイガの卵は5月上旬にはふ化し、幼虫(毛虫)になります。
- ・ふ化当初は5ミリ程度の小さな黒色の幼虫ですが、その後広葉樹等の樹木に移動してその葉を食べて成長します。
- ・6月下旬～7月上旬にかけて蛹化、さらに10日程すると成虫(羽化)となり、8月頃に産卵します。
- ・産卵期は8月でメスの成虫は、日没後、照明灯に大量飛来し、電柱や付近の壁に卵塊を産み付けます。
- ※LED照明灯は、成虫の飛来防止に大きな効果があることが確認されています。(ただし、付近に水銀灯がある場合、そちらに集中飛来する傾向があります。)

- ・卵塊はそのまま越冬し、また翌春のふ化期を迎えます。



マイマイガのメスと卵塊

お問合せ 白馬村役場 住民課環境衛生係 電話：0261-85-0715 (直通)



## 令和2年度ペレットストーブ購入助成について

白馬村では地球温暖化防止の方策として、個人や会社がペレットストーブを購入される場合に、購入代金の2分の1(上限10万円)の助成をしています。

今年度は次のとおり助成の申請受付を開始します。なお、今年度の助成台数は2台ですので助成を受けた方は早めに農政課までお問合せください。

○申請受付開始日時 令和2年9月1日 午前9時から

○申請受付場所 白馬村役場 農政課窓口

○必要な書類 補助金交付申請書、信州産ペレットの燃料供給に係る協定書

### (注意事項)

\*受付開始前に申請希望者が3名以上になった場合は抽選により申請者を決定します。

\*申請書、協定書は白馬村行政ホームページからダウンロードするか、役場農政課窓口で受け取ってください。

\*ペレットストーブは県内に事業所または代理店を有する者から購入すること。

\*年間800kg以上のペレットを使用すること。また、信州産ペレットの燃料供給に係る協定書により3年間は県内業者からペレットを購入すること。



お問合せ 白馬村役場 農政課農政係 電話：0261-85-0766

## 令和2年度狩猟免許試験等の開催について

令和2年度の狩猟免許試験と初心者狩猟免許試験講習会が次のとおり実施されます。

### 1 狩猟免許試験

(1)日程 令和2年8月30日(日曜日)

(2)会場 大町市大町1058・2 長野県大町合同庁舎(わな・銃のみ)

\*今年度の狩猟免許試験は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住所地を所管する地域振興局の会場で受験することを原則とします。他会場での受験を希望される場合は受験会場の収容人数に余裕がある場合のみ受験可能です。

### 2 初心者狩猟免許試験講習会

(1)日程 令和2年8月21日(金曜日)

(2)会場 大町市大町1058・2 長野県大町合同庁舎

### 3 その他

(1)初心者講習会受講及び狩猟免許申請書の受付期間は令和2年7月27日～8月7日です。

(2)初心者講習会の受講料は無料ですが、講習会当日にテキスト(狩猟読本、試験例題集、カモの見分け方計3,400円程度)を購入の上、受講していただきます。

※詳しいことは、長野県ホームページ(<https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/sangyo/ringyo/shuryo/oshtirase.html>)をご覧ください。

※詳しいことは、長野県ホームページ(<https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/sangyo/ringyo/shuryo/oshtirase.html>)をご覧ください。か、長野県北アルプス地域振興局林務課(電話 0261-23-6519)へお問合せください。



お問合せ 長野県北アルプス地域振興局林務課 電話：0261-23-6519



# 子育て耳より情報 No.35

## 「子ども目線での防災対策」

様々な地域で地震や豪雨被害などの自然災害のニュースが季節を問わず聞かれます。住んでいる地域の防災マップを見たことがありますか？「避難場所はどこにあるのか」「日中災害が起きた場合、どこに集合するか」「登下校中や外出時に災害にあったら、どこに避難したのかわからない。保護者が帰って来られないなど、さまざまな混乱が生じます。家族の安否がわからない状況は、とても不安なものです。災害が起きたとき、どうやって行動すれば良いのか、安全に家族が落ち合うにはどうしたら良いのか、ご家族で話し合っておきましょう。

### 塾や習いごと等、学校や家庭以外の場所です！

小学生から中高生まで、塾や習い事、クラブ活動などで過ごす事も多いと思います。子どもだけで帰宅しようとしていたり、親を探し回ったりするのは危険です。その場にいる大人の指示にしたがって行動するようお願いいたします。お子さんが「〇〇ちゃんがどこにいても、お父さんかお母さんが絶対に迎えに行くから待っていてね」と伝えておくこと、お子さんも落ち着いて行動できる事でしょう。

災害時には、学校からの一斉メールや電話連絡網が機能しないことも考えられます。携帯電話を使っているお子さんには、いつも使っている通話やメール以外の災害伝言サービス「リーフ」等の連絡方法を教えて、使い方を練習しておくこと安心

です。  
親の職場や学校、祖父母や親せきなど連絡手段は、複数確保しておくことも大切ですね。

### 子どもと一緒に楽しみながら防災対策を！

小さなお子さんのおうちで家庭で防災訓練という、少し難しく感じられるかもしれませんが、「今日は電気をつけずに懐中電灯やキャンドルでご飯を食べてみる」「避難場所まで行って遊んでみる」「非常食を食べてみる」などお子さんと一緒に無理せず楽しんで出来る範囲のことからやってみるのはいかがでしょうか。

「防災グッズって何がある？」と子どもと一緒に書き出し、一緒にお買い物へ行ってみることで、どこに防災グッズがあるのか、何が、何のために入っているのかを理解することもできます。

子どもたちに身を守るために必要な知識を伝え、家族と災害の備えについて話し合ってください。お子さんの成長にあわせて防災対策を見直していきましょう。

次回も子育て支援課よりお届けします。



お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課 子育て支援係 電話：0261-85-8101

## 白馬中学校で資源回収を行います

8月22日(土曜日)に白馬中学校の資源回収を実施します。今年度は諸事情により、瓶類の回収はいたしません。

資源回収での収益は、総合発表会をはじめとする生徒会活動充実のために利用させていただきます。地域の皆さまのご協力をお願いします。

### 回収品目

- ・アルミ缶(中を洗ってつぶしてください。)
- ・牛乳、ジュースの紙パック(縛らず紙袋等に入れてください。)

### ※回収しないもの

- スチール缶    ビール瓶    一升瓶
- 焼酎の瓶    ウイスキー・ワインの瓶
- 透明の瓶    割れた瓶

### 回収時間・場所

お出しただけの資源は、朝8時30分までに、家の前の通りの分りやすいところへ置いてください。

なお、野平の方は旧精米所前へ、切久保・新田・立の間・青鬼・通の方は公民館前、どんぐりの方はゴミ集積所、落倉の方は風切地蔵前へお出しください。

お問合せ 白馬中学校 電話：0261-72-2026

## ♪白馬村食育ボランティア募集しています♪

村では食育活動の推進を図るため、地域から家庭、個人に対し、食に関する知識や技術を活かした講習や実習等様々な食育活動を実施していただける『食育ボランティア』を募集します。食に興味のある方、ボランティア活動に関心のある方、大勢の皆さまからのご応募をお待ちしております。

### ◆応募要件

- ・白馬村食育推進計画の趣旨、並びに食育ボランティアの役割について理解、賛同し、地域において食育活動を実践できる者、若しくは団体
- ・その他、食育推進の観点から村が適当であると認めた者、若しくは団体

### ◆登録方法

- ①役場 健康福祉課にある「登録申請書」に必要な事項をご記入のうえご提出ください

(「登録申請書」は白馬村行政ホームページからも印刷できます)

- ②登録証の交付をもって食育ボランティアとして登録完了！活動要請がありましたら日程等をご案内し、食育活動にご協力いただきます

### ◆おもな活動内容

- ・お年寄り世帯に年3回届ける季節のお弁当づくり
- ・おやき、やしよつま等の郷土料理を作り、子どもたちへ伝える
- ・ボランティア会員の技術向上を目的とした講習会

また、「食育ボランティアにイベントを手伝ってもらいたい！」等のご依頼も随時受け付け中です。

詳しくは 白馬村役場 健康福祉課 食育ボランティア事務局 までお気軽にお問合せください☆



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 食育ボランティア事務局 電話：0261-85-0713

## 入札結果



入札日	令和2年6月30日
工事名	令和2年度 白馬村保健福祉ふれあいセンターエアコン設置工事
工事箇所	白馬村北城7025
落札者	有限会社ティエヌサービス
落札決定額	1,968,391円
入札業者	有限会社ティエヌサービス 株式会社リホーム白馬

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713



おうち時間が長い今日この頃 ユーテレの体操している方、畑・花の手入れ・ウォーキングなど、みなさんそれぞれの“おうち時間”をすごされていることと思います。

おうち時間に川柳を作ってみませんか？

ユーモアたっぷり！  
元気が出る！  
グチもOK！

今の時期ならではの

“コロナに負けるな川柳”をお待ちしています。

“大賞（2名）・各賞は文化祭にて発表・表彰を予定しています”

応募期間：8月1日～9月30日

応募数：お一人2句まで

応募資格：白馬村在住の65歳以上の方

応募用紙：応募用紙は地域包括支援センター  
にあります。

応募方法：応募箱・郵送・FAX

応募箱：地域包括支援センター窓口にあります

（役場内 ⑧）

郵送先：399-9393 白馬村北城7025

白馬村地域包括支援センター 川柳係

F a x : 0261-72-7001

景品：白馬八方温泉優待券ペアで2組

第一生命オリジナルグッズ

白馬村のキャラクター村男三世のトートバック・  
リュックサック・タオル・ボールペン 等

協賛：八方尾根開発（株）白馬八方温泉

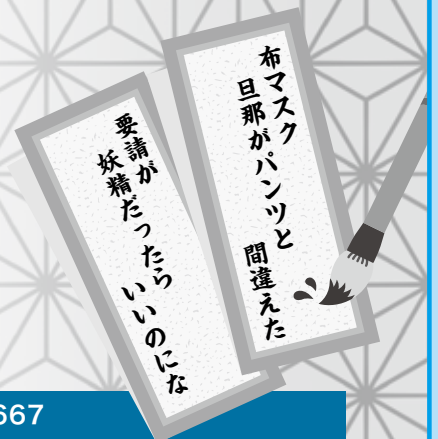
第一生命保険（株）松本支社北安曇営業オフィス

白馬村観光課

企画・お問合せ 白馬村地域包括支援センター 0261-72-6667

たくさんのお応募  
お待ちしております！

コロナに負けるな！  
白馬村時事  
川柳募集



# 健康のため水を飲もう講座



## ～からだと水の関係～



「健康のため水を飲もう」推進運動を知っていますか？

「健康のため水を飲んで、熱中症や脳梗塞などの重大な事故や健康障害から尊い人命を守る。」

ことを目的に、2007年からポスター掲示等による啓発活動を行っている運動です。

(主催：「健康のため水を飲もう」推進委員会、後援：厚生労働省)

### 第1講

## 体重 60kg = 36kg 分

からだの約60% (成人男性の場合)は、水分で作られています。例えば体重60kgの人の場合、約36kg分となり、からだの大半が水分が占めていることになります。

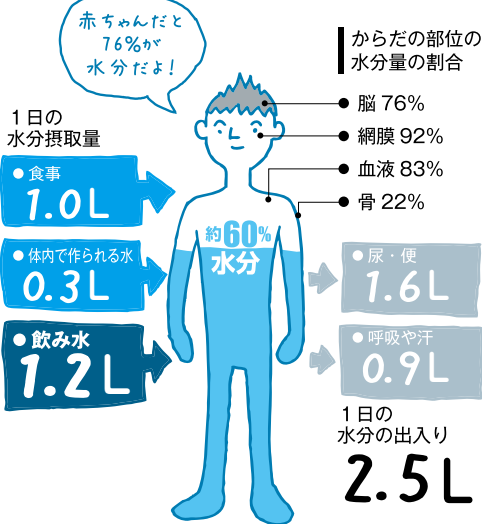


### 第2講

## 1日に2.5L 必要です

私たちは、普通に生活しているだけでも、1日に2.5L<sup>※1</sup>もの水分が失われています。ただし、食事の中の水分や体内でつくられる水の量は1.3L<sup>※2</sup>のみ。意識して、こまめに水を飲まないで、結果1.2Lの不足となってしまうのです。

※1 尿・便 1.6L + 呼吸や汗 0.9L  
 ※2 食事 1.0L + 代謝水 0.3L



### 第3講

## 20%で死亡の恐れ

水分摂取量が不足すると重大な事故や健康障害をきたす可能性があります。児童・生徒を中心に起きているスポーツ中の熱中症や、中高年で多発する脳梗塞、心筋梗塞なども水分摂取量不足がリスク要因の一つといわれています。

たったそれだけで?!



5% 失うと



脱水症状や熱中症などの症状が現れます。

10% 失うと



筋肉の痙攣、循環不全などがおこります。

20% 失うと



死に至ります。

### 第4講

## のどの渇きは「脱水」の証拠

のどの渇きは、すでに「脱水」が始まっている証拠です。渇きを感じてからではなく、渇きを感じる前に水分を摂ることが重要です。



### 第6講

## あと2杯、水を飲みましょう

私たちは、実は入浴中や就寝中にもたくさんの汗をかいています。そのため、入浴後と起床時には、特に水分が不足しがちです。日頃から、健康のためにこまめに水を飲むことが大切ですが、「目覚めの一杯」「寝る前の一杯」の「あと2杯」の水を飲む習慣を身につけましょう。

### 第5講

## ビール 10本で11本分

アルコールや多量のカフェインを含む飲料には利尿作用があります。例えばビールを10本飲んだ場合、通常より尿の量を増やし、11本分の水分を排出してしまいます。



## 熱中症の応急処置



涼しい場所へ避難し、服をゆるめよう



首、わきの下、太もものつけ根を冷やそう



水分を補給しよう



こんな症状の場合は大至急救急車を呼んでください!

- 意識がはっきりしないもしくは意識が無い
- 吐き気をおぼえるもしくは吐く
- 痙攣を起こしている



熱中症にならないためにこまめに水分補給をしよう!

監修：武藤芳照・「健康のため水を飲もう」推進委員会委員長  
 (東京健康リハビリテーション総合研究所所長 / 東京大学名誉教授)  
 参考：「患者指導のための水と健康ハンドブック」  
 水と健康医学研究会 [監修] 2006.3. 日本医事新報社

くわしくは：[健康のため水を飲もう](#)

検索



# 図書館だより

令和2年8月  
白馬村図書館

No.225

TEL(72)-5200

図書館の  
おやすみ

・月曜日 祝日  
・毎月 最終金曜日(館内整理休館日)  
→祝日と重なる場合、休館日が変更となります。  
・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。

図書館の  
開館時間

午前9時～午後6時

## ○休館日のお知らせ

(色がついている日が休館日になります。)

月	火	水	木	金	土	日
8月24日	8月25日	8月26日	8月27日	8月28日	8月29日	8月30日
8月31日	9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日
9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日
9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日	9月19日	9月20日
9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日

- ・発熱・咳などの症状がある方は、ご利用をお控えください。
- ・マスクの着用及び入退館時の手洗いまたは手指消毒にご協力ください。
- ・長時間の滞在を控えるなど、館内の状況により譲り合ってください。

## —白馬村図書館利用案内—

(視聴覚資料の館外貸出)

- ・CD・DVDソフトは、一人3点まで3週間貸出できます(図書とあわせて一人10点まで)。お借りになりたい作品と、図書館の利用者カードをカウンターまでお持ちください。

(利用者カードの発行について)

- ・図書の貸し出しを希望されるかたは、現住所の確認ができる身分証明書(免許証、保険証等)を持参し、窓口にて、「図書館図書等貸出申込書」をご記入ください。(小学生以下の方は、保護者同伴のうえ、保護者の身分証明書をご提示ください。)
- カード発行には、やむをえず、お時間をいただく場合があります。時間に余裕をもって、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。**

## —新着案内—

ご家庭のパソコンやスマートフォンで、この他の図書・視聴覚ソフトの新着案内、在庫状況をご覧いただけます。



**【白馬村行政ホームページ→白馬村図書館→図書館カレンダー・蔵書検索・新着案内】**

【一般】

書名	著者名
テレワーク大全	日経BP総合研究所イノベーションICTラボ
よくわかる依存症	榎本 稔
あたたかい暮らしのヒミツ	旭化成建材快適空間研究所
はじめての狩猟バイブル	かの よしのり
きたきた捕物帖	宮部 みゆき
憂き夜に花を	吉川 永青
アコーディオン弾きの息子	ベルナルド・アチャガ

【児童】

書名	著者名
イラスト版13歳からのメンタルケア	安川 禎亮(編著)
やさいとくだもの	石賀 安枝(監修)
ザ・ランド・オブ・ストーリーズ マザー・グースの日記	クリス・コルファー

 <p>うりのつるくるくる／ 田島征三(作) おじいさんが「べっ」と出した、うりの種。やがて芽が出て、つるが、くるくるのびる。鳥や虫にいじめられても、のびるのびる!</p>	 <p>こいぬのルナ、コロナウイルスにたちむかう／ アダム・リオン(絵) 「コロナウイルスってなに?」「外に出てはいけないの?」不安をかかえる親子に贈る絵本。</p>
---	---

【DVD】

あゝ野麦峠	おしりたんてい 1 ププッとかいけつ!おしりたんていとうじょう!
疾風 Rond	おしりたんてい 2 ププッふめつのせつとうだん

## 8～9月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

### ■ 乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子様
8月19日(水)	よちよち相談	2019年4月生～5月生
8月21日(金)	乳児健診	2019年9月生 2020年3月生
8月27日(木)	あそびの教室ほっぷ③	2018年3月生～4月生
8月31日(月)	2カ月育児相談	2020年6月生
9月1日(火)	1歳半健診	2018年12月生～2019年2月生
9月2日(水)	もぐもぐの日	2020年1月～3月
9月15日(火)	2才相談	2018年5月生～7月6日生

### ■ 予防接種

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子様
8月18日(火)	小6二種混合予防接種 小4日本脳炎予防接種	個別にご案内しています
8月26日(水)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
9月11日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

### ■ 人権・心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
9月9日(水)	13:00～16:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

### ■ 心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
10月14日(水)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

### ■ 心の相談会(予約制)

開設日	時間	場所	お問合せ先
8月25日(火)	10:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

### ■ 子育て支援ルーム

自由利用

毎週、日・月・火・水・木・金	9:30～12:00
	13:00～16:00
※8月13日(木)14日(金)16日(日)は、午前中のみ自由利用です。	

- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面自由利用のみで開室します。なかよし広場・イベント等は、しばらく見合わせます。詳細は子育て支援ルーム(☎0261-72-3025)へお問合せください。
- ※ 月曜育児相談は完全予約制で行います。(ふれあいセンター1階)
- ※ 予約は子育て支援課 宮脇(☎0261-85-8101)迄ご連絡をお願いします。
- ※ 今年度はプール遊びを行いませんが、8月中に限り天気の良い日には、色々な水遊びを準備しています。着替え・タオル・水筒(親子分の水分補給)を持参してください。

### ■ 休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科		白馬村内薬局 当番店
8月23日	日	栗田医院	市立大町総合病院	松本クリニック	いいざわ歯科医院	大町市 (0261)23-7050	太田薬局
8月30日	日	神城醫院	野村クリニック	せりざわクリニック	小谷歯科医院	小谷村 (0261)82-2762	フジノヤ薬局
9月6日	日	栗田医院	大町協立診療所	吉村医院	あづみ病院	池田町 (0261)61-1168	太田薬局
9月13日	日	しんたにクリニック	伊東医院	あづみ病院	竹内歯科医院	池田町 (0261)62-2151	フジノヤ薬局
9月20日	日	小谷村診療所	いしぞか内科・外科クリニック	はーぶの里診療所	金子歯科医院	大町市 (0261)23-2200	—
9月21日	月	横沢医院	柿下クリニック	平林メンタルクリニック	丸山歯科クリニック	松川村 (0261)62-0648	—
9月22日	火	白馬診療所	遠藤内科医院	あづみ病院	横澤歯科医院	大町市 (0261)22-1343	フジノヤ薬局
8月27日	日	神城醫院	最上整形外科クリニック	近藤医院	いとう歯科医院	松川村 (0261)62-8880	フジノヤ薬局





# 姉妹都市コーナー

## 静岡県 河津町



風鈴の音色を聞きながら涼む観光客

### 涼しげな音色に癒される

七滝観光協会主催のイベント「風涼渓」が7月1日から河津七滝初景滝周辺で行われています。約80個の手作りガラス製の風鈴が、初景滝周辺の遊歩道沿いに飾られ、初夏の七滝に涼しげな音色を響かせています。

遊歩道を歩く観光客らは、風鈴が奏でる癒しの音色とともに溪流浴を楽しんでいました。イベントは8月31日まで開催しています。

## 和歌山県 太地町



### 協定調印式

新宮警察署において、「認知症高齢者等見守りQRコード活用事業に関する協定調印式」が行われ、三軒町長、新宮市長、那智勝浦町長、北山村長が出席し、新宮警察署長と協定書を交わしました。

この事業は、新宮・東牟婁地域の各市町村が一斉に取り組んでいるもので、認知症等により徘徊の心配がある高齢者等に関する情報を事前に登録し、保護された際にQRコードを活用して早期に身元を特定し、認知症高齢者等の家族等に連絡する体制を整えることで、認知症高齢者等の安全の確保並びにその家族への支援及び地域での見守り体制の強化を図ることを目的としています。

## 有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中！！

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード Google Play マチにインストール

### 広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告（有料）を募集しています

\*お問い合わせ 白馬村役場総務課

### ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：  
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ  
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分  
・加入／故障等のお問い合わせは  
TEL 0261-85-0074  
・取材等のお申し込みは  
TEL 0261-85-0116

### 認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです  
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 620人  
(平成29年1月現在)



## 編集後記

関東甲信の梅雨明け宣言がなされないまま7月が終わろうとしています。（今月号は、海の日・スポーツの日・山の日等、祝日が多く入るため通常より1週間ほど前倒しで編集作業をしています。）このまま8月に入ると、13年ぶりに「8月の梅雨明け」となるようです。大雨が各地に被害をもたらしており、早く梅雨が明けてほしいですね。

(広報編集担当：太田)

人口：8,635人 男：4,297人 女：4,338人 世帯数：3,998世帯  
(令和2年8月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。  
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。（平成24年7月9日改正法施行）